

# 地域社会におけるインバウンドへの意識

## — 青森県の現状をとおして —

佐藤 光 磨<sup>※</sup>

### 要旨：

観光の研究は、さまざまな方面からのアプローチが可能であるが、社会学からの文化科学的な関心として、オーバーツーリズムの問題へも広がりを持っている。

コロナ禍により、中止となった100回目の弘前さくらまつりにより、皆無となった国内観光客と同様に、皆無となった中華圏からのインバウンドは、弘前市の観光業界だけでなく経済界への打撃は計り知れない。

しかし、2019年までは弘前公園において、中国語を話す多数のツアー客で賑わっていた。この中華圏からのインバウンド（訪日外国人観光客）は、添乗員を伴っているように見える。しかし学校で英語しか習っていない私たちには、理解ができない言葉を話す日本人のような外国人集団として私たちに映る。その振る舞いは、将来に向けオーバーツーリズムの予感を抱かせる。本稿の目的は、中華圏からのインバウンドは、(1)何者で、(2)いつ頃から、(3)どうして弘前市に来るようになったのかの3点を検証することである。

本稿では、官公庁やインターネットデータを使用し、中華圏からのインバウンドについて地方から分析を試みる。

分析の結果、(1)何者で=中国・台湾・香港の観光客、(2)いつ頃から=日本政府の観光政策に伴うビザ緩和策が出された頃から、(3)どうして弘前市に=中国や台湾からの定期便就航に伴い、以上のことが推察される。このことは、中華圏からのインバウンド活力が、交流人口として地域活性化に寄与することを示唆している。

キーワード：オーバーツーリズム、中華圏、インバウンド、地域活性化

## Awareness of inbound tourism in the local community — Through the current situation in Aomori Prefecture —

Mitsumaro SATO

### Abstract:

Tourism research can be approached from various directions, but it is over as a cultural science interest from Overtourism sociology. It also has a wide range of issues related to tourism.

Inbound from China, which was completely eliminated by the 100<sup>th</sup> HIROSAKI CHERRY Blossom Festival, which was canceled due to the corona disaster, is not only for the tourism industry in hirosaki city but also for the business world. The blow to is immeasurable.

However until 2019, Hirosaki Park was crowded with many Chinese-speaking tourists. This

<sup>※</sup> 弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域文化研究講座

inbound tourist from great China (foreign tourists visiting Japan) appears to be accompanied by a tour conductor. However, to those of us who only learn English at school, we see us as a groupe of foreigners like Japanese who speak incomprehensible words. Its behavior gives a hint of overtourism for the future. The purpose of this paper is to examine three points:(1) Who, (2)when, and(3)why the inbound from Greater China came to Hirosaki City.

In this paper, we will try to analyze inbound from Greater China from local area using government offices and Internet data.

As a result of the analysis, (1)who is the tourists from China, Taiwan and Hong Kong, (2)from when=from the time when the visa warfare measures accompanying the tourism policy og the Japanese government were issued (3)Why in Hirosaki City=Regular from China and Taiwan. The above can bw inferred as the flight goes into service. This suggests that the inbound vitality from the Chinese garden contributes to regional revitalization as an exchange population.

**Keywords:** overtourism, Greater china, inbound, regional revitalization

## 1. 期待される地方へのインバウンド

青森県のような「地方」と呼ばれる地域において、最近特に問題化されている人口減少と少子高齢化は、地域社会の生活維持にとって大きな課題である。これらの問題の解決策として、各地方自治体は政府が進めるインバウンドにより、観光の人の流れを巻き込んだ交流人口がより一層増えることで、地域の活性化に繋がることを期待している。

ところで検証の対象である中華圏とは、どこなのか。一般的には漢民族が多数者として定住しており中国語が主要な公用語となっている中国、香港、マカオ、台湾の各地区を指すことが多いため、ここでは中国、台湾、香港について考察していきたい。

中国の李克強首相が2020年5月下旬の記者会見で、「中国の平均年収は3万元だが、月収千元（約1万5千円）の人も6億人おり、中規模の都市で家を借りることすらできない」と発言した（東奥日報2020年6月7日）。これが本当であれば中国での貧富の差が我々の想像以上に激しいと推察される。この貧富の差が、中国の今の現実なのであろう。

表1では、主要な日本政府の方針を、2000年から2020年まで載せた。観光は新たな成長産業として取り上げられ、観光立国の日本として進められてきている。

表1 主要な日本政府の方針  
(出典：青森県のインバウンドの現状、オーバーツーリズム、東奥日報)

年 度	主要な政府方針
2000年	・添乗員つき団体観光ビザを認める。
2003年	・小泉首相が新たな成長産業として観光を取り上げ、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」をキャッチフレーズとして「観光立国」を宣言。「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の開始。
2009年	・個人観光客へのビザ発給は、7月より富裕層を対象に開始。
2010年	・観光消費額に関する当初の政府目標2.5兆円、7月より富裕層に限られていた中国人観光客の条件が大幅に緩和され、中間所得層にまで広げられた。
2015年	・観光消費額2.5兆円達成。
2017年	・5月国際定期便・青森—天津線就航（奥凱航空） ・弘前市内の宿泊者数は、62万7,296人（速報値）。統計を開始した1990年以降、過去最高となったが、総数を押し上げた要因は外国人宿泊者の激増である。 ・中国人客は、前年の10倍増
2018年	・インバウンド数3,119万人、インバウンド消費額4.5兆円、地方圏の外国人宿泊者数3,636万人泊、外国人リピーター数1,938万人。 ・奥凱航空が天津から青森へ週4便就航。
2019年	・1月4日中国人に対する訪日観光ビザ発給要件が大幅に緩和される。 ・3月より国際定期便・青森—天津線運休（奥凱航空） ・7月19日エバー航空が台北から青森へ週2便就航。冬季スケジュールでは週5便に増便。
2020年	・オリンピック・パラリンピック開催は翌年に延期。 ・2019年当時の2020年目標値（インバウンド数4,000万人、インバウンド消費額8兆円、地方圏の外国人宿泊者数7,000万人泊、外国人リピーター数2,400万人）。しかしコロナ禍のため大幅ダウン。

## 2. 中国人に対するビザ発給要件の緩和

(1) 2010年7月1日から緩和（出典：みずほりサーチ September2010）

中国人観光客に対するビザ発給要件のうち、①対象者の所得制限、②申請受付公館、③申請代行旅行会社の3項目で規制が緩和された。

### ①対象者の所得制限

所得制限については、ビザ発給対象者が「十分な経済力を有する者」から「一定の職業上の地位及び経済力を有する者」となり、いわゆる中間層まで拡大された。所得金額について、外務省の正式公表はないが、各種報道によれば従来の年収25万元以上から年収3～6万元以上に引き下げられた。

### ②申請受付公館

ビザ申請受付公館は北京、上海、広東の3公館から中国本土にある7つすべての公館（瀋陽、重慶、青島、大連の公館が追加）に広げられた。

### ③申請代行旅行会社

ビザ申請代行を認可された中国旅行会社は49社から290社に増加した。

(2) 2017年5月8日から緩和（出典：外務省報道発表 2017.04.21）

外務省は、日中間の人的交流を拡大し、政府の観光立国実現及び地方創生の取組に資するため、中国人に対するビザの発給要件を緩和する措置を、5月8日から開始することを決定した。具体的には、中国国内に居住する中国人に対する措置として、以下のとおりである。

### ①十分な経済力を有する方に対する数次ビザの発給開始

十分な経済力を有する方とその家族に対して、有効期間3年、1回の滞在期間30日の数次ビザ（初

回は観光に限定)の発給を開始する。

②東北三県数次ビザの六県への拡大

東北三県(岩手県、宮城県、福島県)数次ビザの対象訪問地を、東北六県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)へ拡大するとともに、これまで一定の経済力を有する方に課していた過去3年以内の日本への渡航歴要件を廃止。

③相当の高所得者に対する数次ビザの緩和

相当の高所得を有する方とその家族に発給している数次ビザ(有効期間5年、1回の滞在期間90日)は、初回の訪日目的を観光に限定せず、商用や知人訪問等の目的でも利用できることとする。また、このビザを利用する方は、航空券、宿泊先等を旅行社を介さず自ら手配できることとする。

④個人観光一次ビザの申請手続簡素化

クレジットカード(ゴールド)を所持する方に対して、個人観光一次ビザの提出書類を簡素化する。

(3) 2019年1月4日から緩和(出典:インバウンドコラム 2019.02.18)

(政府の2020年4,000万人目標達成に向けて加速する取組)

年明け1月4日から、中国人に対する訪日観光ビザ発給要件が大幅に緩和された。

①有効期間3年の数次ビザの発給要件緩和

有効期間3年の数次ビザの発給要件緩和である。3年の数次ビザは、過去3年以内に2回以上、個人用の観光一次を取得して訪日した中国人が申請できるビザであるが、ビザ申請に必要な提出書類が簡素化され、経済力を証明する書類の提出も不要となった。

②個人用観光一次ビザの発給要件緩和

個人用観光一次ビザの発給要件緩和である。このビザは「一定の経済力を有する者とその家族」と「中国共産党教育部直属の大学へ所属する学生、あるいは卒業生(ただし3年以内)」に発給しており、対象となる大学は75校であったが、今回の要件緩和で1,243校まで拡大した。この対象者は3,000万人程度と言われ、中国国内の一般的な大学ほとんどがカバーされた。

このように、中国人に対するビザ発給要件の緩和は、ここ最近において数回に分け実施されたことが認められる。

### 3. 中華圏の状況

(1) 中国の状況

政府は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い2020年2月、中国湖北省などからの入国を拒否。4月には中国の全域も対象となり、新規入国者が極端に少なくなった。

入管庁によると、4月は中国が前年同月の59万8,896人から29人に激減。2019年1年間の入国者は過去最多の2,840万人で、国籍・地域別では中国が最多の742万人だった(2020年5月15日東奥日報)。

(2) 台湾の状況

青森県の発表では、台湾のエバー航空は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で2月末から運休中の青森—台北(桃園)線を7月中も運休する。

同路線は2019年7月に週2往復体制で就航し、同年11月からは冬季のインバウンド需要を見込んで週5往復までの利用率は79.2%と好調だったが、コロナの影響で運休に追い込まれた(2020年6月5日東奥日報)。

### (3) 香港の状況

出入国在留管理庁は14日、4月の出入国管理統計（速報値）を公表した。4月には新規入国者が5人と極端に少なくなった（2020年5月15日東奥日報）。

### (4) 中華圏の比較

中華圏からの訪日旅行の動機に関しては、興味深い差異がある。

台湾と香港の観光客が「日本食を食べること」をトップにあげているのに対し、中国の観光客は「ショッピング」をあげている。これは日本に対する各国の観光客の「観光のまなざし」の違いを反映している。

しかし、3位・4位・5位はそれぞれ同じく「自然・景勝地観光」と「繁華街の街歩き」及び「温泉入浴」をあげている。

中国と香港の観光客が「旅館に宿泊」を6位にあげているのに対し、台湾の観光客は「美術館・博物館等」をあげている。中国と香港の観光客の和風旅館に対する期待が感じられる。

## 4. 中華圏における訪日前に期待していたこと

次の表2 中華圏における訪日前に期待していたこと 観光目的 2018年では、各国・地域別に訪日旅行の動機をまとめた。

表2 中華圏における訪日前に期待していたこと 観光目的 2018年

国・地域名	訪日旅行の動機（単位：％）
中国	①ショッピング：63.7 ②日本食を食べること：61.5 ③自然・景勝地観光：55.3 ④繁華街の街歩き：49.2 ⑤温泉入浴：34.9 ⑥旅館に宿泊：26.9 ⑦テーマパーク：20.1
台湾	①日本食を食べること：63.9 ②ショッピング：57.4 ③自然・景勝地観光：53.5 ④繁華街の街歩き：44.9 ⑤温泉入浴：27.6 ⑥美術館・博物館等：22.1 ⑦旅館に宿泊：21.6
香港	①日本食を食べること：73.4 ②ショッピング：62.2 ③自然・景勝地観光：53.9 ④繁華街の街歩き：43.3 ⑤温泉入浴：31.3 ⑥旅館に宿泊：20.4 ⑦美術館・博物館等：17.5

出典：JNTO 訪日旅行データハンドブック 2019年

中国と台湾そして香港のそれぞれの意識の差異が浮かび上がってくる。テーマパークは中国のみである。

## 5. 中華圏のインバウンド特徴

次の表3 中華圏のインバウンド特徴では、各国・地域ごとの観光客の特徴をまとめた。

表3 中華圏のインバウンド特徴

出典：訪日ラボ「国別で訪日観光客の特性を理解する」

国・地域名	観光客の特徴
中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日中国人は、東京と大阪を結ぶゴールデンルートと呼ばれるバックツアーが中心となっている。こうした中で、デパートなどで訪日中国人がブランド製品を買いあさる様子が報道されたりしている。</li> <li>・2010年7月より富裕層に限られていた中国人観光客の条件が、大幅に緩和され中間所得層にまで広げられたことにより、中国人観光客の来日は10倍にまで増えると予測されていた。</li> <li>・中国語の資料を作成する場合は、簡体字を使用する。</li> </ul>
台湾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日台湾人は、本省人か外省人か、年長者か若者かによって日本のイメージに違いがある。植民地支配を経験した年長者の場合は、日本に対し反感と懐かしさの入り混じった複雑な心情がある。</li> <li>・他方、若者の場合は、「日本のテレビドラマを見たから」と日本の大衆文化の影響が強い(陳・田中) 2007。</li> <li>・北海道は、香港、台湾、シンガポールなど「雪のない国」として魅力ある観光地となっている。台湾には紅葉がないため、紅葉も人気である。</li> <li>・2007年北海道外国人客のシェアは、1位が台湾(約45%)、2位が韓国(23%)、3位が香港(15%)である。</li> <li>・中国語の資料を作成する場合は、繁体字を使用する。</li> </ul>
香港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香港人が最も増加するのは7月と12月、この2か月で全体の約20%を占める。7月は香港の学校などが夏季休暇に入るため、家族旅行に来る香港人が多い。年越しを日本で過ごし雪や温泉、スキーなどを楽しむ香港人が多く来日する。</li> <li>・香港人の約94%は個別手配旅行であり、インバウンド対策としては個人旅行者をターゲットにすることが最適。個人旅行者は自由度が高く現地でのコト消費にも興味を持つ場合があるため、可能であれば広東語の話せる従業員を配置することで、おもてなし度が上がる。</li> <li>・香港人のリピーター率は86%と最も高い。香港と日本は比較的距離が近く気軽にいけることや、香港人の平均収入は日本の平均収入を僅かに下回る程度であるため、金銭的な負担もなく日本に来られること、香港における観光庁などのプロモーションが功をなしている。</li> <li>・香港人に対して「中国人」とか、香港を「中国」と言う行為は、一番やっつけてはいけない。2019年6月からは、逃亡犯条例に関連した抗議行動が活発に行われているため、政治的に敏感な状況が続いている。</li> <li>・中国語の資料を作成する場合は、繁体字を使用する。</li> </ul>

## 6. 中華圏の延べ宿泊者数

(1)青森県の場合

次の表4 青森県の中華圏別延べ宿泊者数と図1 青森県の国・地域別延べ宿泊者数であるが、弘前市内の従業者数10人以上の施設を対象としている。2016年から2017年にかけての伸びが急である。

表4 青森県の中華圏別延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設) (人泊)

国等	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
中国	5,690	2,380	4,070	4,200	5,080	11,280	17,040	64,430	72,210	60,490
台湾	12,580	2,850	6,070	17,370	21,920	30,610	51,200	80,920	95,820	116,520
香港	7,250	1,670	2,160	3,380	3,850	5,090	7,470	16,670	24,110	31,220
合計	25,520	6,900	12,300	24,950	30,850	46,980	75,710	162,020	192,140	208,230

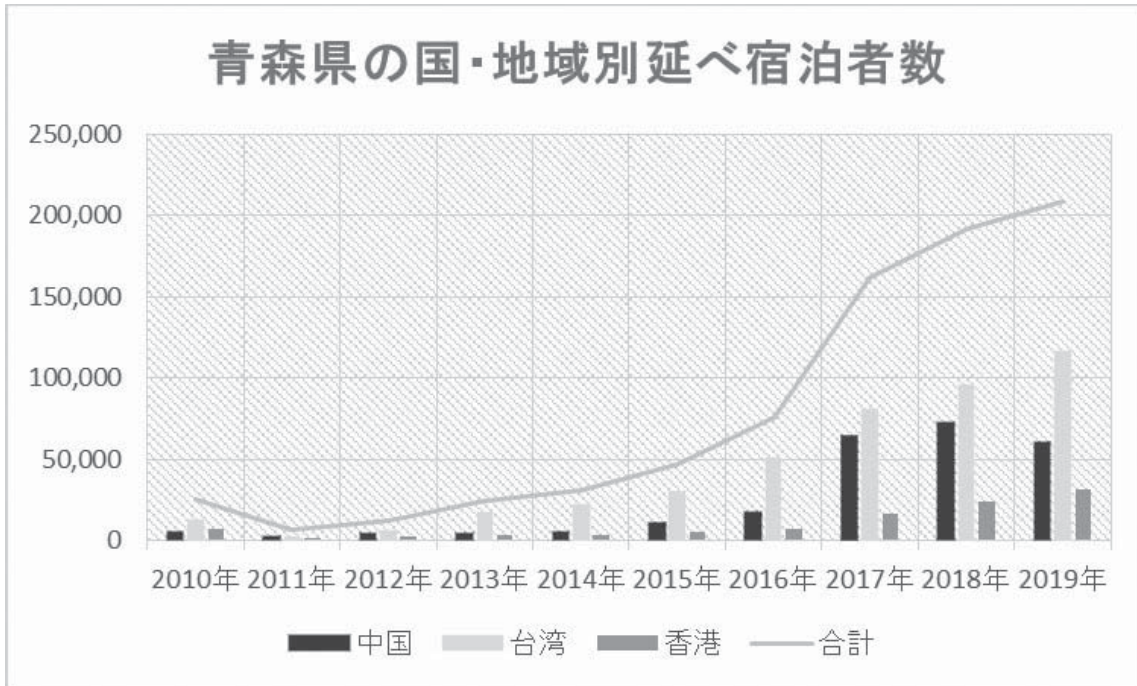


図1 青森県の国・地域別延べ宿泊者数 (従業者数10人以上の施設) (人泊)  
 ※年は、1月から12月まで

青森県における東アジア圏（中国・韓国・台湾）宿泊数の合計は、2016年の75,710人から2019年の208,230人と約2.8倍に急伸している。2017年の5月に国際定期便・青森—天津便が就航したが、2019年3月から運休中のため、中国人宿泊者数の減少となっている。

2019年までは、台湾と香港の宿泊者数は、順調に伸びている。

(2)弘前市の場合

次の表5 弘前市の外国人宿泊者数の推移と図2 弘前市の東アジア圏宿泊者数の推移であるが、弘前市での外国人宿泊者数が、2016年から2017年では3倍の伸びである。

表5 弘前市の外国人宿泊者数の推移 (単位：人) 資料：弘前市観光振興部

国・地域名	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
外国人 宿泊者数	3,278	5,324	6,208	9,035	12,623	38,132	34,872
東アジア圏 (中国・韓国・台湾)	1,708	2,897	3,064	5,103	7,983	32,486	—
中国人数	—	—	—	—	—	23,236	—

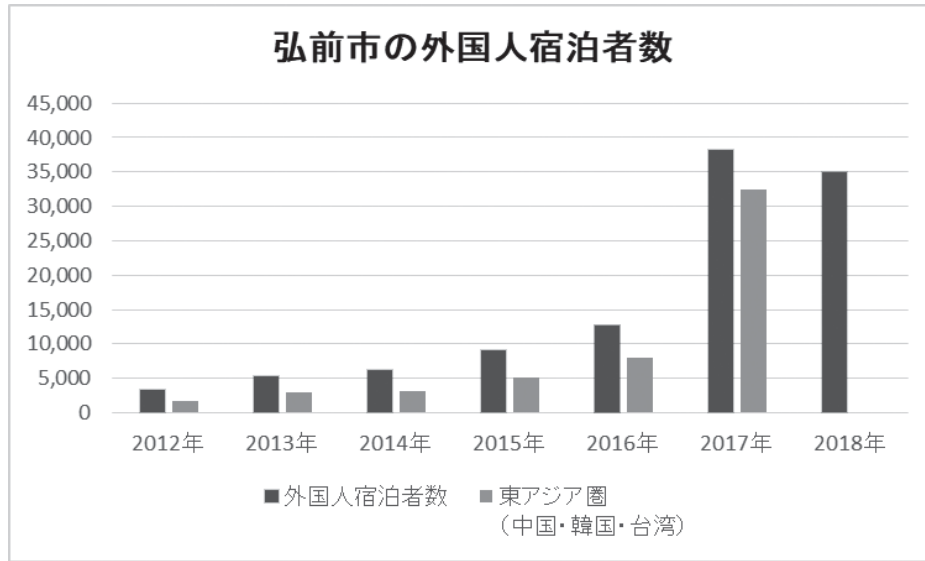


図2 弘前市の東アジア圏宿泊者数の推移 (単位：人) 資料：弘前市観光振興部

また、弘前市における東アジア圏（中国・韓国・台湾）宿泊数は、2016年の7,983人から2017年の32,486人と約4倍に急伸している。青森県の宿泊者数と同様に、弘前市の宿泊者数も2017年の5月に国際定期便・青森―天津便が就航に伴い急増したが、2019年3月からの定期便運休に伴い中国人宿泊者数は減少している。

(3)弘前市の月別外国人宿泊者数の変動

次の図2 弘前市の東アジア圏宿泊者数の推移と図3 弘前市の月別外国人宿泊者数であるが、1年間での弘前市における外国人宿泊者数の推移が折れ線グラフにより目視化される。

表6 弘前市の月別外国人宿泊者数

出所：弘前市観光政策課、法務省「出入国管理統計表」

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016年	286	570	341	1,613	760	550	679	1,083	798	2,362	972	454
2017年	1,668	2,483	2,024	2,723	3,236	2,942	2,649	3,189	3,417	5,723	3,422	2,620

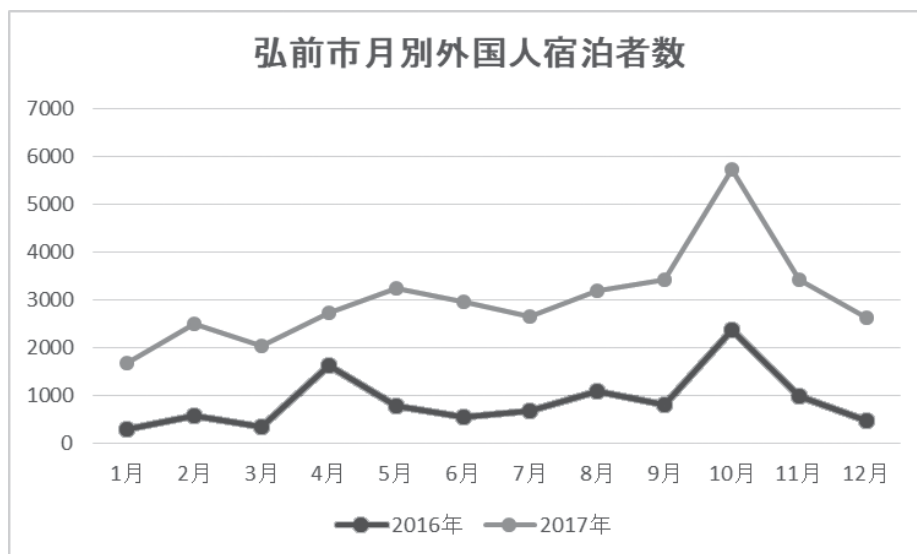


図3 弘前市の月別外国人宿泊者数 出所：弘前市観光政策課、法務省「出入国管理統計表」



宿泊者数のピークが、おおむね2月、4月、8月、10月と弘前市の4大祭りと重なっている。特に、最大のピークは、桜まつりではなく、秋の紅葉の時期10月となっている。

(4)中華圏からの2018年1月宿泊者数

次の表7 2018年1月の外国人宿泊者数と図4 2018年1月の外国人宿泊者数では、外国人宿泊者数の中の74%を占めていたのが、中国からのインバウンドである。

表7 2018年1月の外国人宿泊者数（市内観光施設15施設） 単位：人

国・地域別	中国	台湾	香港	外国人宿泊者数
2018年1月	2,365	377	63	3,205
占める割合	74%	12%	2%	100%

出所：弘前市観光政策課、法務省「出入国管理統計表」

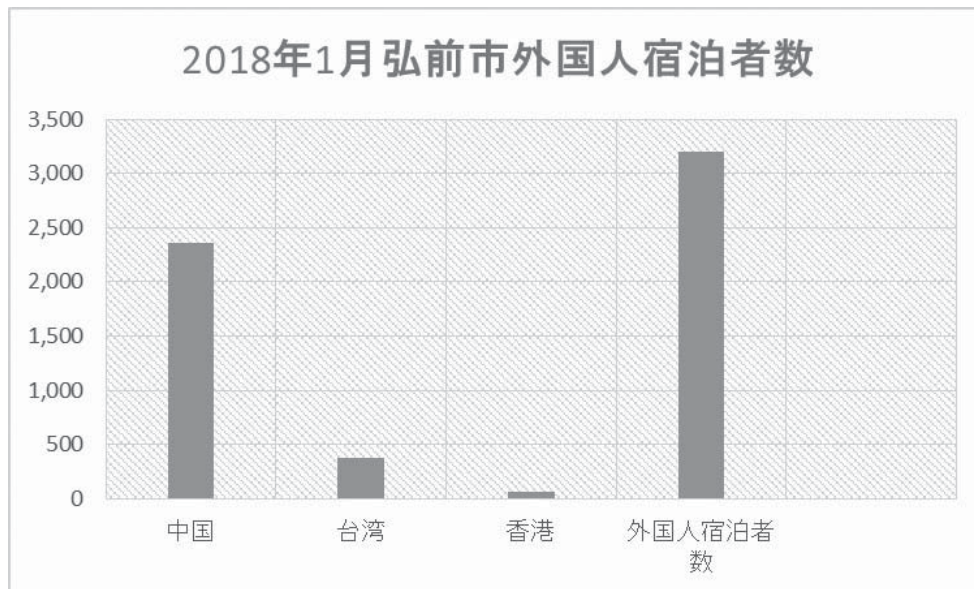


図4 2018年1月の外国人宿泊者数（市内観光施設15施設） 単位：人

出所：弘前市観光政策課、法務省「出入国管理統計表」

このことは、中華圏からのインバウンドが、地方都市である弘前市の地域活性化に、ある程度寄与していることに着目したい。

## 7. まとめ

中華圏からのインバウンドである中国・台湾・香港の観光客は、日本政府の観光政策に伴うビザ緩和策が発出された頃から、中国や台湾からの定期便就航に伴い、青森県には年間208,230人がやってきている。

このことは、少子・高齢化に伴い過疎化が進んでいる「地方」と呼ばれている地域にとって、UターンやIターンでもない中華圏からのインバウンドが、地域資源を活かした観光により、地域活性化に繋がっていたことを示している。

今後は、インバウンドが戻ってくるまで数年かかるだろうが、「地方」は誘客のチャンスを迎える

こととなる。地域間競争に打ち勝つために、コロナ収束を見据えた準備が青森県に必要となるだろう。中華圏からの留学生が2019年には100人程度在籍していた弘前大学にとって、青森県への今後の中華圏からのインバウンド増加が、好ましい影響となることを願うものである。

#### 引用文献・参考文献

---

- 高坂晶子 (2020)『オーバーツーリズム』株式会社 学芸出版社  
工藤康正 (2020)『青森県のインバウンドの現状』みんなで考えるインバウンド勉強会  
ジョン・アーリ (1995)『観光のまなざし』財団法人 法政大学出版局  
須藤 廣・遠藤英樹 (2018)『観光社会学2.0』福村出版 株式会社  
遠藤英樹・橋本和也・神田孝治 (2019)『現代観光学』株式会社 新曜社  
遠藤英樹 (2017)『ツーリズム・モビリティーズ』株式会社 ミネルヴァ書房  
堀内史朗 (2020)『観光による課題解決』株式会社 晃洋書房  
ジョン・アーリ (2018)『オフショア化する世界』株式会社 明石書店  
陳 黎明・田中孝枝 (2007)『アジアからの観光客ービジット・ジャパン・キャンペーンのなかで』